

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第2回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成29年度実施計画の進捗状況について（公開）
- (2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成30年度実施計画について（公開）

## 3 開催日時

平成30年2月26日（月）午後1時30分から午後3時20分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大山 真鶴佳、川澄 陽子、熊田 和子、野村 眞木夫  
堀川 敏子、宮崎 朋子、矢澤 正隆、山岸 栄一、渡邊 征雄
- ・ 事 務 局：笠原自治・市民環境部長  
共生まちづくり課 岡村課長、古川共生係長、矢代主任
- ・ 関 係 課：広報対話課 小嶋課長、新幹線・交通政策課 今井副課長、市民安全課 高波副課長、危機管理課 坂井課長、自治・地域振興課 松縄副課長、文化振興課 大友副課長、市民相談センター・消費生活センター 池田 所長、福祉課 小林副課長、高齢者支援課 丸田副課長、健康づくり推進課 北島課長、地域医療推進室 小林室長、保育課 橋本副課長、こども課 内藤課長、すこやかなくらし包括支援センター 渡辺所長、こども発達支援センター 駒澤所長、産業振興課 玉井係長、道路課 小嶋副課長、雪対策室 寺田室長、建築住宅課 佐藤副課長、学校教育課

8 発言の内容

(1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成29年度実施計画の進捗状況について

会長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成29年度実施計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

<事前配付資料1、2に基づき事務局説明>

渡邊委員：事前配布資料2の事業No.1について、人にやさしいまちづくり推進の取組の理解度は目標を達成していますが、もう一つの目標であるユニバーサルデザインの理解度48%の達成状況もお聞かせください。

共生まちづくり課 古川係長：平成29年度は、ユニバーサルデザインの理解度についての調査は実施しておりません。平成30年度以降、実施を予定しています。

大山委員：事業No.5について、地域包括支援センター職員向けの成年後見制度についての研修会を開催したとありますが、受講した職員の理解度はどのような状況なのでしょう。アンケート等を実施されていたら、その結果をお聞かせください。

高齢者支援課 丸田副課長：手元に資料を持ち合わせていませんので、後日回答させていただきます。

堀川委員：事業No.27について、乳幼児健康診査の平均受診率90.0%以上を目標とし、実績見込みが94.2%であることから評価Aとしていますが、そもそも乳幼児の健診は100%受診が必要だと思います。目標を90.0%以上とした理由をお聞かせください。

健康づくり推進課 北島課長：手元に資料を持ち合わせていませんので、確認して後日回答させていただきます。

堀川委員：事業No.57について、0、1歳児保育や障害児保育、一時預かり等の利用状況が示されていますが、全ての園で対応しているように受け取られます。病児・病後児保育室については、市内で3か所程度しかないため、保育室に預けに行くまでに時間を要してしまいます。近年、働く女性も増えていきますので、もう少し増やす考えはありませんか。また、延長保育を希望さ

れた方が、現在利用されている保育園では対応していないことから、別の園を紹介され、結果として断ったという話を聞きました。自宅近くの保育園への入園希望について、対応状況をお聞かせください。

保育課 橋本副課長：まず、0、1歳児保育や一時預かりについては、全園で対応していません。障害児保育は、全園で対応しています。今後は分かりやすく表記してまいります。延長保育については、保護者の就労状況により、最長11時間までお預かりすることは可能となっています。私立保育園では、夕方以降保育士が少なくなることから、速やかに迎えをお願いしている実態はあるかと思えます。また、近くの園に入園できないとのことですが、次年度の入園希望については、春日地区や有田地区で希望が多数となったため入園がかなわなかった方に対して自宅から職場への途中にある園の斡旋等の調整を行い、なるべく保護者の希望に沿った園を紹介させていただいています。今後も、保護者が働きやすい環境の整備に向け、延長保育や保育園の斡旋、病児・病後児保育について、利用者のニーズを踏まえながら検討していきたいと考えます。

矢澤委員：事業No.83について、空き家等の適正管理に向けた依頼を行ったと記載されていますが、空き家の利活用についてはどのようにお考えですか。今後、空き家が増えていく中、利活用についても考える必要があると考えます。

建築住宅課 佐藤副課長：空き家等対策事業につきましては、除却と利活用の両事業を実施しています。記載している事業につきましては、除却に関する事業であり、危険な空き家などへの早めの対応について助言指導を行っているところです。対策の効果として、数件が除却につながりました。委員ご指摘の利活用につきましては、平成28年5月2日に新潟県宅地建物取引業協会と協定を結び、「空き家情報バンク」を設置し、寄せられた情報をホームページ等に公開して、利活用できる体制を整えたところです。現在の登録件数は15件ですが、平成30年度も力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

山岸委員：全体に関してですが、評価については、目標の達成率と事業の実施率を分けた方が良いと考えます。各事業は目標を設定して実施しており、目標

の達成率と事業の実施率があると思いますので、今後検討してください。事業No.80について、民間の公共的施設では県の整備基準に適合する施設が少なかったということですが、建築士側として、適合に結び付けられず心苦しい面と、一方で、一般事業主の方に通常よりも過剰に施設整備をお願いすることが難しい面とがあるのですが、建築士会への説明や事業者への呼び掛けは良いことだと思います。記載してある実績件数は上越市の状況であると思いますが、新潟県福祉のまちづくり条例は県条例ですので、県全体と上越市の状況を比較するとより分かりやすいと思います。当市は、県全体と比べ、どの程度かい離があるのか教えてください。

共生まちづくり課 古川係長：県全体と上越市の適合率を比較しますと、平成28年度では県35.4%に対し、市31.8%、平成27年度では県26.6%に対し、市18.5%、平成26年度では県33.0%に対し、市17.9%となっており、市は県全体に比べ低い状況にあります。建築士会への説明等の際は、県との比較も示しながら説明したいと考えます。

矢澤委員：事業No.16について、私の地区では公民館事業について、4月に1回、回覧されるだけで、他の地区の公民館事業については回覧されません。また、広報にも掲載されていないと思います。他の地区のことを学びたいと思ったときに、どこに確認に行けばよいか分かりません。社会教育課や公民館に確認することになると思うのですが、全ての市民に分かるように一覧表にして広報に掲載するなど、周知する必要があるのではないのでしょうか。

事務局：本日、社会教育課は欠席ですので、後日回答させていただきます。

川澄委員：事業No.31について、受診見込者数120人の目標に対し、受診者数が120人となり、評価Aということでしょうか。そもそも120人という人数は、目標として多いのか少ないのか分かりません。数年前は年1回であった検診が年2回になり、身体障害者団体としても喜んでおり、会報誌でも紹介しています。

健康づくり推進課 北島課長：目標人数の考え方について確認し、後日回答させていただきます。

会 長：ここで、議題(1)を終了し、次に進みます。また、気付いた点がありましたら後ほどご質問ください。

(2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成30年度実施計画について

会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る平成30年度実施計画について」事務局から説明をお願いします。

＜事前配付資料1、2に基づき事務局説明＞

熊田委員：事業No.88について、平成29年度に先進地として八戸市に視察に行かれています。八戸市の何の施策を視察されたのでしょうか。現在、バス路線については街なかでも関心が高く、また、福祉タクシーの助成について商工会議所でも議題に挙がっています。今後、高齢者の免許証の返納に伴い、通院等での公共交通の需要が高くなると感じています。視察内容は、どのように生かしていくのでしょうか。

新幹線・交通政策課 今井副課長：八戸市だけではなく、県内の燕市等への視察も行っています。内容としては、既存の事業者の事業ではなく、乗合タクシーやコミュニティバスといったドアツードアに近い事業の視察を目的としています。先進地では、料金を一律100円とする、高齢者は無料にする、又は免許を返納した方は何年間無料としたり何年間補助金を交付する等、様々な施策が行われています。しかし、当市に他市の施策が全て合うとも限りません。当市は範囲が広いことから、例えば、浦川原区で乗合タクシーを試行してみましたが受け入れられず、逆に三和区では乗合で買い物等に行かれているという実態があります。平成32年度からの次期交通総合計画の策定に向け、地域のニーズに合った公共交通の手段、補助の方法等を検討するため、平成30年度は、先進地視察やアンケート等を実施し、計画の策定を行う準備を行っていきます。

矢澤委員：乗合タクシーやコミュニティバス等、様々な施策を検討する中で、上越市は範囲が広いことから難しいという説明がありましたが、今後はコンパクトシティを目指していかないと乗合タクシー等の施策も成功しないのではないかと思います。私の地区でも、高齢化が進み、車で移動できる人が少なくなる中で、コンパクトな圏域の中で買い物や通院等の回遊コース等の想定をする必要があるのではないかと思います。人口減少、少子

高齢化が一段と進む中、その点も考慮し、人にやさしいまちづくりを考えていただきたいと要望します。

大山委員：事業No.75について、平成29年度において助成対象範囲の拡大を行ったとのことですが、今冬、民生委員から社会福祉協議会へ除雪の問い合わせがありました。施設に入所されていて留守になっている家について、春には戻るのでは助成の対象にならないかとの内容でしたが、当方では判断ができないので、市への問い合わせを促しました。今の制度では対象外であると思うのですが、今後、見直しについて検討される考えはありますか。

高齢者支援課 丸田副課長：今年度、親族要件の廃止と助成対象範囲の拡大の見直しを行いました。委員ご指摘のとおり、現制度では、居住実態のない家については対象としておりませんが、今後の課題として認識しているところであり、次年度の冬季に向け検討していきたいと考えています。

渡邊委員：事業No.63について、認知症サポーター養成講座の参加者数を2,300人とするとあります。私も過去に受講しているのですが、忘れていたりや新規の内容もあると思います。再受講の案内があるとサポーター活動の充実にもつながると思うのですが、いかがでしょうか。次に、事業No.70について、防災士の人数も増えてきており、地域において防災士を中心とした防災訓練は有効であると思います。さらに、災害時には近くにいる防災士が早期に対応できることから、防災士の養成は効果があると思います。しかし、一番近い防災士がどこにいるのかは、各自治区や町内会長等が把握されていても、地区に住んでいる人が分からないと、いざというときに機能しないのではないのでしょうか。

高齢者支援課 丸田副課長：事業No.63の認知症サポーター養成講座については、平成19年度からこれまでの間に約1万7千人の方から受講いただいています。この中には、再受講の方の数も含まれています。市といたしましては、学校や今まで行ったことのない職域へ出向いて講座を行い、認知症に対する知識や理解のある方を増やしていきたいと考えています。もちろん再受講についても受け入れておりますので、講座実施のご要望があれば対応させていただきます。

市民安全課 高波副課長：事業No.70の防災士の情報が分からないとのご意見について、防災士の育成は平成18年度から始めましたが、なかなか地域の中で認知されていない現状があります。市といたしましては、町内会長と連携し、認知される関係性を築こうという取組を行っています。引き続き、地域でご活躍いただけるよう取り組んでまいります。

熊田委員：事業No.44について、私は本町商店街で誘客対策として年金支給日に合わせポイントを増やすなどの対策を行っているのですが、本町ふれあい館にこれだけ多くの入館者数があるのであれば、商店街の活性化につながられるのではないかと思います。イベント等により変動はあるかと思いますが、月平均1千人以上の方が利用されていることになります。バス利用者数の増加や本町の活性化の対策を考える参考としたいので、月別の利用者数や年齢構成、交通手段、利用目的などのデータがあればお聞かせください。

高齢者支援課 丸田副課長：この事業では、高齢者の生きがいづくりのため、シニアセンターにおいて作品展示などを行っているものです。当課としては、この事業に係る入館者数は把握しているのですが、本町ふれあい館の全体の利用状況までは把握しておりませんので、後日回答させていただきます。

宮崎委員：事業No.80について、適合率が低いとのことですが、この事業についてはペナルティーもないことから強制力もなく、基準に沿って整備を要請するにとどまってしまうため、グッドデザイン賞のような統一のマークがあれば励みになるのではないかと思います。そのためには、ユニバーサルデザインの視点で整備した施設は、住人や利用者にとって快適になることが建築士や関係者に伝わらなければなりません。啓発活動はされていると思いますが、数値等で分かりやすく伝えていかなければ、民間に広げることは難しいと思います。次に、事業No.84について、この事業は次年度も予算化されていますが、段差をなくす事業なのでしょうか。人にやさしいまちづくりを推進する上で、誰もが快適に通行しやすく整備を行うことは当然なのですが、反面、高田の街の景観として、雁木通りには段差があり、自分の家の前を一般の方に利用していただくというのが

売りであったかと思えます。そのような観点から、逆の意見は出なかったのかをお聞かせください。次に、事前配付資料1の2(2)の「買い物弱者に対する事業」について、当該事業は全国的にも多数あり、成功事例も多くあると思えます。当市では申請がないとのことですが、申請する事業者がいなかったのか、規制により申請できなかったのか、理由をお聞きします。この事業は、今後必要となる事業であると思えますので、理由によっては規制緩和も検討しなければいけないと思えます。最後に、「上越市人にやさしいまちづくり推進計画」の冊子によると、ユニバーサルデザインという言葉は、約40パーセントの人たちに認知されていないということです。私は約10年前に公共建築物ユニバーサルデザイン指針の策定にかかわりましたが、この10年間でどの程度認知度が上がってきたのかをお聞かせください。このまま来年度アンケートを実施しても、大きく変わらないと思えます。啓発物を配布するだけでは平成33年度の目標を達成することは難しいと思えますので、その対策をお聞かせください。

共生まちづくり課 古川係長：事業No.80について、新潟県福祉のまちづくり条例では、基準に適合しない場合でもペナルティーはなく、事業者の協力により成立する事業となっています。当該事業は県の事業ですが、事務委任を受けて市で受付を行っています。施設が適合となった場合、交付請求をしていただくと適合証が交付され、県内統一のマークを施設に表示することができるようになっていきます。なお、県条例導入当初は「人にやさしいまちづくり賞」を実施し、優良施設の表彰を行っていたのですが、近年は実施していませんでした。しかし、今年度から再開することになり、優良施設に対し表彰を行い、現在、県のホームページに掲載しています。当市におきましても募集は行ったのですが、応募はありませんでした。今後も制度について理解いただけるよう周知を図っていきたいと考えています。また、ユニバーサルデザインの認知度の向上については、学校への出前講座の実施や企業訪問の際の説明等、様々な機会をとらえた周知活動にも地道に取り組んでいきたいと考えています。

文化振興課 大友副課長：事業No.84について、この事業は、人にやさしいまちづく



り推進計画の実施計画には新規登載となりますが、平成16年度から実施している事業です。当初から段差の解消等の事業の経費を補助しているもので、導入当初に反対意見があったかのご質問にはお答えいたしかねますが、現段階では段差解消工事をやめた方が良いとの意見はいただいております。参考に、平成16年度から平成28年度までの実績ですが、申請は108件あり、新築が41件、修繕が58件、段差解消が9件であり、段差解消についての件数は多くないのが現状です。

産業振興課 玉井係長：「買い物弱者に対する事業」について、詳しい資料を持ち合わせていませんので、後日回答させていただきます。

大山委員：事業No.2について、差別解消についての講演会等を開催するとありますが、この講演会等の中には、事業計画にある「障害のある人の権利擁護」についての内容も含まれているのでしょうか。

福祉課 小林副課長：「障害者差別解消法」が平成28年4月から施行となり、法に基づき差別の解消に向けた取組を推進しているところです。今年度も講演会を開催するなどの取組を実施しており、来年度も同じように開催する予定としています。権利擁護として成年後見制度や虐待防止等があるのですが、今年度策定を行った「障害者福祉計画」の中に成年後見制度の研修会を実施していくことを記載しています。また、今後、「成年後見制度利用促進基本計画」を策定しなければなりません。各事業所に対し、法人後見等の研修会とあわせて周知を図るとともに、社会福祉協議会とも連携を図り、実施していきたいと考えています。

堀川委員：事業No.62について、有償ボランティア養成講座を修了するためには約4講座を受講する必要があると認識しているのですが、4回連続で受講することが難しいことから今まで受けていません。1回ごとに修了証等を交付し、1年を掛けて全回受講できるような対策は取れないでしょうか。

高齢者支援課 丸田副課長：養成講座を修了するためには、2日間にわたり講座を受講する必要があり、2日続けての受講は日程的に難しいという方もおられる中で、分割受講についても認めております。1年スパンでの受講も認めるかどうかについては、内部で検討させていただきます。

野村会長：本日は、様々なご意見、ご提案、施策に対する留意事項等をいただきました。後日回答を含めて、今後の課題も見えてきたと思います。事務局には、今後の計画推進への参考としていただくこととし、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

事務局：次回の会議は来年度10月頃を予定しており、日程については後日ご連絡いたします。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線1396） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。